

平成28年4月19日
室蘭ガス株式会社

石油石炭税の税額変更に伴うガス料金の改定について

平素は、当社の都市ガス事業にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、「地球温暖化対策のための税における石油石炭税」(以下 石油石炭税)の税額変更に伴い、平成28年6月1日を実施日とする一般ガス供給約款・選択約款および簡易ガス供給約款の変更を、北海道経済産業局長へ届出いたしました。

「石油石炭税」は石油・天然ガス・プロパンガスといったすべての化石燃料の利用に対し、環境負荷(CO₂排出量)に応じて広く公平に負担いただくもので、平成24年10月1日から段階的に施行され、平成28年4月1日に最終税率への引き上げが完了いたしました。今回の料金改定は、この課税されることを受け反映させるものです。

対象は、45メガジュール地区(天然ガス地区)・100・4652メガジュール地区(白鳥台・高平地区)・簡易ガス団地・プロパンガスをご利用のお客さまとなります。

ガス料金への「石油石炭税」の税率相当額分の反映につきましては、6月1日より実施させていただきます。

今後につきましても、業務全般の効率化を図るとともに、都市ガスの安定供給、お客さまへの安心・安全を確保する保安の維持管理等、お客さまサービスの向上とガス料金の安定維持に努めてまいりますので、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

以上

供給約款料金

■ 45メガジュール地区（税込）

		基本料金	基準単位料金（1 m ³ あたり）	
			変更前	変更後※1
料金表 A	0 m ³ ～12 m ³	972.00 円	206.04 円	206.26 円
料金表 B	12 m ³ ～50 m ³	1,423.44 円	168.35 円	168.57 円
料金表 C	50 m ³ ～250 m ³	1,914.84 円	158.52 円	158.74 円
料金表 D	250 m ³ ～750 m ³	5,208.84 円	145.34 円	145.57 円
料金表 E	750 m ³ ～	13,058.28 円	134.88 円	135.10 円

■ 100.4652メガジュール地区（税込）

		基本料金	基準単位料金（0.1 m ³ あたり）	
			変更前	変更後※1
料金表 A	0 m ³ ～5.6 m ³	950.40 円	39.37 円	39.43 円
料金表 B	5.6 m ³ ～46.9 m ³	1,205.28 円	34.83 円	34.88 円
料金表 C	46.9 m ³ ～	2,628.72 円	31.79 円	31.84 円

■ 簡易ガス【桜木団地】（税込）

		基本料金	基準単位料金（1 m ³ あたり）	
			変更前	変更後※1
料金表 A	0 m ³ ～8.0 m ³	848.88 円	492.57 円	493.16 円
料金表 B	8.0 m ³ ～30.0 m ³	2,075.76 円	339.21 円	339.80 円
料金表 C	30.0 m ³ ～	3,888.00 円	278.82 円	279.40 円

■ 簡易ガス【香風団地】（税込）

		基本料金	基準単位料金（1 m ³ あたり）	
			変更前	変更後※1
料金表 A	0 m ³ ～8.0 m ³	859.68 円	482.85 円	483.44 円
料金表 B	8.0 m ³ ～30.0 m ³	1,421.28 円	412.65 円	413.24 円
料金表 C	30.0 m ³ ～	3,367.44 円	347.81 円	348.39 円

※1 変更後の基準単位料金は、石油石炭税の税額変更に伴い

45MJ 地区は1 m³当たり 0.22 円（税込）もしくは 0.23 円（税込）

100.4652MJ 地区は 0.1 m³当たり 0.05 円（税込）もしくは 0.06 円（税込）

簡易ガス地区は 1 m³あたり 0.58 円（税込）もしくは 0.59 円（税込）引上げさせていただいたものです。

※ 実際にガス料金に適用する単位料金は原料費調整制度に基づく調整額が反映されます。

※ 選択約款・プロパンガスにつきましてはHPをご覧くださいか、お問い合わせください。

以上